

岩内町告示第51号

岩内町ゼロカーボン・モビリティ導入業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年5月19日

岩内町

岩内町長 木村 清彦



記

1 業務概要

(1) 業務名

岩内町ゼロカーボン・モビリティ導入業務

(2) 業務内容

岩内町ゼロカーボン・モビリティ導入業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）及び岩内町ゼロカーボン・モビリティ導入業務委託要求水準書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月19日まで

2 参加資格要件

実施要領のとおり

3 手続き等

(1) 担当部署

〒045-8555 北海道岩内郡岩内町字高台134番地1

岩内町総務部総務課庁舎・情報管理係

電話：0135-62-1011

FAX：0135-62-3465

E-mail：soumu@town.iwanai.lg.jp

(2) 関係資料の交付

プロポーザルに参加するために必要な参加表明書等の関係書類は、次のとおり交付する。

① 交付期間

告示日から令和7年6月23日（月）まで

② 交付方法

岩内町公式ホームページからダウンロードにより交付する。

（岩内町ホームページURL：<https://www.town.iwanai.hokkaido.jp/>）

(3) 参加表明書等の提出

① 提出期限 令和7年6月11日（水）【必着】

② 提出場所 3(1)に同じ

③ 提出方法 電子メール

(4) 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出は、参加資格の条件を満たす参加表明者に、令和7年6月23日（月）ま

でに依頼する。

4 その他の事項

- (1) 企画提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行う。
- (2) 本プロポーザルに要する経費及び提出にかかる費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) 詳細は、実施要領による。